

2026 年 8 月吉日

「債務引受型決済サービス」解約のお知らせ

お取引先各位

お取引先各位におかれましては、弊社からの請負代金等のお受取りに三井住友銀行グループの「債務引受型決済サービス」をご契約いただいておりますが、2026 年 9 月請求分(支払日:10 月 15 日)より、同サービスによる支払いを廃止し、全額現金払に変更いたします。^(※)

つきましては、お取引先各位、弊社、グローバルファクタリング株式会社の三者間で締結しております「債務引受型決済サービスに関する基本契約書」(以下「基本契約」といいます。)を解約させていただきたく、お知らせいたします。

本件は、基本契約第 15 条第 2 項に基づく解約通知を兼ねており、基本契約は 2026 年 12 月 30 日をもって解約となりますので、ご了承の程お願い申し上げます。
(本件解約に伴い、お取引先各位にてご対応いただく事務手続きおよび費用のご負担はございません。)

本件に関してご不明な点がございましたら、以下窓口までお問い合わせ下さい。

(※)詳細につきましては、2026 年 6 月 12 日付ニュースリリース『協力会社の皆様に対する支払条件の見直し(手形払および保留金の廃止)』をご参照ください。

<お問合せ先>

株式会社奥村組

TEL:06-6621-1101

担 当:管理本部 経理部 財務課